

基本目標3 子育てしやすい社会づくり

〔数値目標〕

・子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合

現状値 79.9%（2019年度） ➡ 80.0%以上（2024年度）

県民の結婚・子育ての希望を実現し、子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育つためには、妊娠・出産・子育てに係る多様なニーズに応じて、誰もが安心して子どもを生き、育てられる環境をつくることが重要である。

このため、少子化に係る地域特性を踏まえた上で、妊娠・出産から子どもの自立までを総合的に支援するとともに、子育て世代の経済的な安定を確保することにより、少子化の流れを和らげ、次世代の千葉を担う子どもたちの成長を支える。

①若者等の経済基盤の確保と子育てに係る経済的負担の軽減

結婚し子どもを生き育てるという希望をかなえるためには、経済的な自立と安定が必要であることから、就職に結びつく職業訓練や相談から就職までの一貫した支援、企業に対する要請・啓発などにより、正規雇用としての就労・定着を促進する。

また、予定子ども数が理想子ども数を下回る大きな要因として考えられる、子育てや教育に要する経済的負担の軽減を図るための支援を行う。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

・ジョブカフェちばを通じた就職決定者数

現状値 2,643人（2019年度） ➡ 増加を目指す（2024年度）

ア. 若者等の正規雇用の促進

「ジョブカフェちば」における個別相談、面接対策、就職スキルを高める各種セミナーの実施や、経済団体が実施する合同就職説明会等への協力等により、若者や就職氷河期世代等の正規雇用での就労促進や職場への定着支援を図る。

また、若者等の経済的な自立と安定を支援するため、正規雇用としての就職に結びつくように県立高等技術専門校において、各種の職業訓練を実施するとともに、スキルアップに向けた在職者訓練を実施する。

- ・正規雇用での就労を希望する若者等に対する支援
- ・若年無業者等の職業的自立支援
- ・職場への定着に向けた若者と企業への支援
- ・就職に結びつく効果的な職業訓練の実施
- ・在職者への能力開発支援（若手技術者のスキルアップ）等

イ. 子育てに要する経済的負担の軽減

子育てに係る保護者の経済的負担の軽減のため、子どもが病気や怪我などにより受診した場合の医療費の助成について、県と市町村が一体となり取組を継続する。

また、子育てと仕事の両立支援や、費用負担の軽減に加え、人格形成の基礎づくりに重要な幼児教育の機会を保障することを目的に開始された幼児教育・保育の無償化を引き続き実施する。

さらに、家庭の経済状況に関わらず、学ぶ意欲のある全ての子どもが安心して教育を受けられるよう、修学のために必要な経費を支援し、児童生徒に係る教育費負担の軽減を図るとともに、私立学校に在籍する子どもや保護者の経済的負担の軽減等を図るため、私立学校に助成する。

- ・子ども医療費の助成
- ・幼児教育・保育の無償化
- ・ひとり親世帯への経済的支援
- ・子どもの修学への経済的支援 等

②妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

県民が妊娠・出産・子育てに対する希望をかなえるためには、各ライフステージに応じた切れ目のない支援が必要である。

そのため、妊娠・出産に関する医学的知識の普及や妊婦・乳幼児等の健康を守る取組など安心して子どもを生むことができる充実した支援体制を整備する。

また、「子育てサポート日本一」を目指し、保育に係る多様なニーズに対応できる体制の整備や、企業・地域による支援体制の構築など、子育て家庭を社会全体で支える取組を推進するとともに、家庭においても、安心して子育てができるよう、親の学びの機会や子育てに関する情報提供などの支援を行う。

〔重要業績評価指標 (KPI) 〕

・子育て世代包括支援センターを設置した市町村数

現状値 35市町村 (2019年度) → 全市町村 (2024年度)

・保育所待機児童数

現状値 1,020人 (2019年4月1日) → 0人 (2024年4月1日)

ア. 結婚から子育てまでの間の一貫した支援

結婚から妊娠・出産、子育てまでのライフステージにある県民に対し、ICT (スマートフォン用アプリ等) を活用し、県や市町村が実施するイベントや、各種支援等に関する情報提供を行う。

- ・ICT (スマートフォン用アプリ等) を活用した情報提供 等

イ. 自らが望むライフデザイン設計の意識醸成

若い世代がライフデザインや人口減少問題を考えるきっかけとなるよう、市町村や大学などと連携・協力し、人口減少が地域社会や自らに及ぼす影響、人口減少社会における地域の産業の実像等を伝えるとともに、妊娠・出産期に関する医学的・科学的な知識に加え、命の大切さや子育てに関する知識などを提供する。

- ・若者と一緒に考える地域活性化セミナーの実施
- ・妊娠・出産・子育てに関する知識を普及するセミナーの実施 等

ウ. 妊娠に関する支援

妊娠に伴う心身の変化等に不安や悩み等を抱える方に対して、正しい知識を提供するとともに、不安や悩みの解消に向けた相談事業について県民がより活用できるよう、取組を進める。

また、不妊に悩む方への支援のため、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる不妊治療費への助成を行うとともに、不妊に関する相談の充実により、支援体制の強化を図る。

- ・子育て世代包括支援センターの設置促進
- ・不妊治療への助成や相談体制の充実
- ・妊婦や乳幼児等の健康を守る体制づくり 等

エ. 周産期及び小児救急医療体制の整備

地域において安心して子どもを産み育てることができるようにするため、周産期母子医療センター等への支援や医師等の医療従事者の確保などにより、妊産婦や新生児のための周産期医療体制の整備・充実を図るとともに、小児救急医療拠点病院への支援などにより子どもの急な病気や怪我に対応する小児救急医療体制の整備・充実を図る。

- ・周産期母子医療センターの支援
- ・母体搬送コーディネート体制（24時間・365日体制）の確保
- ・小児救急医療拠点病院の支援
- ・小児救急医療に係る夜間・休日診療所運営の支援 等

オ. 保育等の子育て支援体制の整備

待機児童の解消に向け、民間保育所の整備の促進や、認定こども園、小規模保育事業などの地域型保育事業の活用などにより、多様な待機児童対策を推進する。

また、子育て家庭を地域全体で支えるため、病児保育や一時預かりなどの多様な子育て支援サービスを展開するとともに、放課後児童クラブの拡充を図る。

さらに、働きながら幼稚園に通わせたいという保護者等に対する支援として、幼稚園が正規の教育時間の前後や休業日などに実施する「預かり保育」を推進する。

障害のある子どもや医療的ケアを必要とする子どもとその家族が、地域社会の中でその人らしく暮らせるよう、地域における受け入れ・支援体制の整備を推進する。

- ・待機児童解消に向けた保育所整備の促進
- ・小規模保育や家庭的保育、認定こども園など多様な待機児童対策の推進
- ・延長保育や病児保育など多様な保育ニーズへの対応
- ・地域子育て支援拠点施設等への助成
- ・放課後児童クラブへの助成
- ・障害のある子どもやその家族への支援体制づくり 等

カ. 保育人材等の確保と資質の向上（再掲）

保育人材の確保のため、民間保育所等における職員の処遇改善や、学生や資格を持ちながら保育所などに勤務していない潜在保育士などに対する保育士への就業促進を図るとともに、保育の質の向上のため、保育士や潜在保育士に対する研修等を実施する。

また、幼稚園・小学校の教員、保育士等が合同で行う研究協議における取組等を通じて、幼児教育に関わる職員の資質向上を図る。

さらに、保育教諭確保のための資格取得を支援する。

- ・ちば保育士・保育所支援センターの活用による潜在保育士等への就職支援
- ・学生等に対する保育士への就業促進
- ・保育士の処遇改善と配置改善
- ・保育士等の資質の向上 等

キ. 子どもの保健対策に関する支援

妊婦や乳幼児等の健康を守る体制づくりとして、研修会等を実施し、市町村母子保健従事者等の専門的知識や資質の向上を図る。

また、子どもの健やかな成長につながるよう、子どもが病気や怪我などにより受診した場合の医療費について、県と市町村が一体となり助成する。

- ・妊婦や乳幼児等の健康を守る体制づくり
- ・子ども医療費の助成
- ・子育て世代包括支援センターの設置促進 等

ク. 児童虐待防止対策の充実

子どもの健やかな成長に重大な影響を及ぼす児童虐待を未然に防止し、市町村や関係機関、県民など社会全体で子どもの命を守るため、母子保健施策との連携を深め、児童相談所の体制・機能の強化を進めるとともに、県民が児童虐待についての正しい理解を深める機会を提供する。

さらに、DVのある家庭では児童虐待も起きている場合があるため、DV防止に向け、県民に対する広報・啓発を行うとともに、DV被害者等が安心して生活できるよう支援する。

- ・母子保健従事者等への研修
- ・児童相談所の体制・機能の強化
- ・市町村や学校、警察、医療機関など関係機関との連携推進
- ・県民に対する児童虐待防止やDV防止に係る広報・啓発の充実
- ・配偶者暴力相談支援センターの機能強化 等

ケ. 企業・地域による支援体制及び協働体制の構築

県内や周辺エリアに所在する企業や商店等が、地域における子育て支援の担い手として参加する「子育て応援！チーパス事業」など企業参画型子育て支援事業の推進を図る。

また、地域において、妊娠・出産・子育て世代への支援者の養成や、子育て家庭の親と子が身近な場所で交流し、育児相談ができる地域子育て支援拠点施設等への助成を行う。

あわせて、地域全体で子どもたちを育む体制を構築するため、地域の参画を得て放課後等における子どもたちの安全・安心な活動拠点をつくる「放課後子供教室」や、住民の協力による学校支援等の取組を推進する。

さらに、幼稚園が実施する地域の人々に対する教育相談や、情報提供・助言、幼児教育に関する各種講座の開催、地域の子どもたちに対する遊びの場や機会の提供などの地域の子育て支援に資する事業を推進する。

- ・子育て応援！チーパス事業の推進
- ・チーバくんを活用した子育て応援事業の推進
- ・地域子育て支援拠点施設等への助成
- ・地域における子育て支援体制の整備
- ・地域未来塾 等

コ. 家庭教育への支援

全ての親が安心して家庭教育を行えるよう、ウェブサイトや啓発リーフレットなどにより、幼児期からの子育てに役立つ情報を提供するとともに、子育てや家庭教育支援に関する講座など、親の学習機会の充実を図る。

- ・ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」の活用
- ・学校から発信する家庭教育支援プログラムの活用 等

サ. 子どもや家庭に対する相談支援体制の充実

いじめ・不登校などの「未然防止・早期発見・早期対応」に向けて、専門的な知識や豊富な経験を持ったスクールカウンセラーや、関係機関と連携して問題解決を支援するスクールソーシャルワーカーの配置を充実する。

また、各学校や子どもと親のサポートセンター等で行う児童生徒、保護者を対象とした教育相談体制の一層の充実を図る。

さらに、青少年の健全育成のための様々な取組を行うほか、おおむね39歳までの子ども・若者への支援のため、千葉県子ども・若者支援協議会を活用し、教育・福祉・雇用等の分野を横断した関係機関や団体による支援の連携を深め、社会生活を円滑に営む上で様々な困難を有する子ども・若者や保護者等からの相談に対する支援体制の充実を図る。

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置の充実
- ・児童生徒、保護者を対象とした教育相談体制の充実
- ・千葉県子ども・若者支援協議会と千葉県子ども・若者総合相談センターを活用した相談支援の実施 等

③働きながら生み育てやすい環境づくり

男女がともに意欲と能力を生かして働きながらも、安心して生み育てやすい社会の構築のため、企業や働く人々の意識啓発や、仕事と子育ての両立を実現できる職場環境づくりの促進を図るとともに、女性が活躍しやすい環境づくりに取り組む。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

・男女共同参画推進事業所表彰件数（累計）

現状値 37件（2019年度） → 47件（2024年度）

ア. 働き方改革の推進（再掲）

人びとの価値観や生活が多様化するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により働き方にも変化が生じている中、全ての県民がライフスタイルに合わせてそれぞれの意欲と能力を生かして働くことができる職場環境の整備を図るため、働き方改革やワーク・ライフ・バランスについて県民、企業等の意識啓発を図るとともに、企業の取組を支援する。

- ・働き方改革アドバイザーの中小企業への派遣
- ・企業の意識啓発を図るセミナー等の開催
- ・働き方改革等に取り組む企業の登録・公表
- ・テレワークを導入する中小企業の支援 等

イ. 男女が協力して子育てできる環境づくり

共働き世帯の増加や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化などに伴い、育児環境が大きく変わる中で、男女が共に子育てを担う意識を醸成するため、幅広く男女共同参画意識の普及・啓発を行う。

- ・仕事と家庭の両立支援に取り組む企業等の表彰
- ・男女共同参画に関する啓発講座等の実施 等

ウ. 女性が活躍しやすい環境づくり

女性の活躍に向けた意識の変革を促進するため、広く県民に情報発信していくとともに、社会の中でリーダーとして活躍する女性を養成する。

また、働く意欲のある女性が個性と能力を発揮し活躍できるよう、出産・子育て等のために退職し再就職を希望する人に対し、再就職に向けたきめ細やかな支援を行う。

- ・女性の活躍推進に向けた広報・啓発
- ・女性リーダー養成講座など様々な自己啓発講座の開催
- ・女性の雇用促進・定着支援 等

④地域を愛し世界で活躍できる子どもの育成

学校、家庭、住民、企業・団体などと連携、協働し、質の高い、安全・安心な教育環境づくりを進めることにより、自らの生き方を考え、志を持ち、失敗を恐れずにチャレンジする精神にあふれ、地域や世界で活躍できる能力を備えた、千葉県の未来を担う子どもを県内各地域で育成する。

〔重要業績評価指標 (KPI) 〕

- ・学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「おおむね満足」と回答をした保護者の割合
現状値 87.4% (2019年度) → 増加を目指す (2024年度)

ア. 地域を愛し地域を支える人材の育成 (再掲)

未来を担う子どもたちが地域にとどまり、地域を支えていくためには、子どもたちが社会の一員として地域への愛着を育むことが重要であることから、地域の企業をはじめ大学や研究機関等と連携した「夢チャレンジ体験スクール」等を実施するとともに、地域の魅力的な中小企業に関する子どもたちの認識を深めるための職場体験を促進する。

また、子どもの発達段階に応じた道徳教育を推進するとともに、郷土の歴史・伝統文化等についての学習や、農作業体験・食育を通じた教育活動の充実により、地域を愛する人材を育成する。

- ・地域企業や大学・研究機関等との連携による体験教育の実施
- ・県内中小企業の魅力発信と職場体験の促進
- ・郷土の歴史や文化等を学ぶ教育活動の充実
- ・農作業体験や食育を通じた教育活動の充実 等

イ. すべての子どもたちが質の高い教育を受けられる環境づくり

県内において、全ての子どもたちが質の高い教育を受けることができるよう、「ちばっ子『学力向上』総合プラン」に基づき、読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上、子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実、ICT活用等による授業力の向上などを推進するとともに、私立学校が実施する特色のある教育に対して支援を行う。

また、子どもたちの発達の段階に応じた体系的・系統的な一貫性のあるキャリア教育、学習支援や学び直しの機会の提供などを推進するとともに、信頼される質の高い教員の育成や優れた資質を有する教員の採用、特別支援教育に関する研修の充実などを図る。

さらに、障害のある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を身につけることができるよう、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、幼児期から学校卒業までのライフステージに沿って、適切な指導及び必要な支援を行う。

- ・読書活動や体験活動の推進
- ・学びの質を高め、情報活用能力を育むICT利活用の推進
- ・質の高い系統的なキャリア教育の推進
- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- ・学校における新型コロナウイルス等感染症対策の実施 等

ウ. 学校の魅力の向上と改革の更なる推進

社会の変化や児童生徒の多様なニーズに対応し、豊かな学びを実現する教育活動が可能となるよう、地域に開かれた「魅力ある学校づくり」を着実に推進するとともに、私立学校については、独自の建学の精神に基づいた特色ある教育に係る取組を支援する。

- ・ 県立学校における地域活性化への貢献
- ・ 地域人材の活用 等

エ. 学校における多様な教育活動を支援する体制づくり

学校において多様な教育活動ができるよう、学校と家庭や地域が連携して学校を支援する「地域学校協働本部」や「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」の推進を図るとともに、大学・企業等による出張講義・出前講座などを通じて、地域全体で学校を支援する体制づくりを推進する。

- ・ 地域学校協働本部の推進
- ・ コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進
- ・ 大学・企業等による出張講義・出前講座の推進 等

3 施策の方向性(地方創生の実現に向けた千葉づくり)

基本目標3 子育てしやすい社会づくり

